

令和6年度日光市 こども誰でも通園制度（試行的事業）のご案内



こども誰でも通園制度（試行的事業）の概要

- ・ 保育所等を利用していない生後6か月から満3歳未満のお子様を対象に、保護者の就労要件を問わず、月10時間までお預かりする事業です。
- ・ 国が示すこども未来戦略において、保護者とともにこどもの育ちを支えていくための制度として位置づけられており、令和8年度からの本格実施を見据えた試行的事業の追加公募に日光市が採択されました。
- ・ お子様の成長の観点から、すこやかな育ちを応援し、良質な成育環境を整備することを目的として実施します。



利用できるこども（対象児童）

日光市民で、保育園・幼稚園等に通っていない生後6か月から満3歳未満の児童（市外在住で、日光市内の親族の居所に帰省中（里帰り出産）等の場合は利用可）



利用できる時間

一人あたり月10時間



利用できる施設は
次ページをご覧ください



利用料金

一人1時間あたり300円（生活保護受給世帯の利用料金を全額減免とする）



実施期間

令和6年7月1日(月)～令和7年3月31日(月)



お子様が慣れるまで
親子通園も可能です
利用施設にご相談ください



利用のお手続き（はじめに施設の見学と申込手続きが必要です）

1. 利用できる施設の中から、利用したい施設に電話等で連絡し、利用したいこどもと保護者と一緒に施設見学を行う。
2. 施設見学の後、利用申請を行う。（次の①から③の方法から申してください）
 - 【①施設で申請手続きをする場合】
…施設で「利用申請書」と「児童健康調査票」を記入して申し込む。
 - 【②日光市役所で申請手続きをする場合】
…日光市役所本庁舎1階保育課窓口で「利用申請書」と「児童健康調査票」を記入して申し込む。
 - 【③スマートフォンから申請手続きをする場合（オンライン申込）】
…次ページのQRコードから、オンライン申込フォームに入力して申し込む。
（入力する内容は、利用申請書・児童健康調査票と同じです。）
日光市ホームページからもオンライン申込フォームを利用できます。

🏠 次ページに続きます



利用方法（申込後に市から利用決定通知が発行されます）

- ・利用決定通知に記載された施設に、電話等で利用希望日時をご予約のうえ、ご利用ください。（親子通園の希望有無について、併せてご相談ください。）



利用できる施設（営業時間／住所／電話番号の順に記載）

<今市地域>

- ・芹沼保育園
（8:30～17:00／日光市芹沼892／☎0288-22-7171）
- ・さかえ保育園
（8:00～16:00／日光市木和田島1373-72／☎0288-26-0720）
- ・宝珠保育園《1歳児から預かり可》
（9:00～17:00／日光市土沢1216／☎0288-22-6464）
- ・今市幼稚園《2歳児のみ預かり可》
（10:00～14:00／日光市今市710／☎0288-21-1651）

<日光地域>

- ・認定こども園清滝幼稚園《1歳児から預かり可》
（8:30～17:30／日光市清滝安良沢町1728-1／TEL0288-53-3767）

<藤原地域>

- ・清流保育園
（7:30～18:30／日光市藤原29-1／☎0288-25-6411）
- ・すくやか保育園
（9:00～17:00／日光市鬼怒川温泉大原2-24／☎0288-25-5600）

※給食・おやつを提供方法、料金等は施設によって異なります。施設見学の際にご確認ください。



ご利用にあたっての注意事項

1. 制度利用について

- (1) 市の利用調整に基づき、制度利用が決定された時に、こども誰でも通園制度(試行的事業)の提供を開始します。
- (2) 次のいずれかに該当するときは、こども誰でも通園制度(試行的事業)の提供を終了します。
ア 児童が利用対象に該当しなくなったとき(対象年齢を超えた時など)
イ 保護者から、こども誰でも通園制度(試行的事業)の利用の取消しについて申出があったとき
ウ その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき
- (3) ひと月に利用できる施設は1施設です。利用申込の内容に変更が生じる場合は、事前にお申し出ください。
- (4) 次のようなときには、利用制限等になることがあります。
ア 利用児童が感染症にかかったとき
イ その他、利用施設の管理上、不相当と認める事由が生じたとき
- (5) 月の残時間を翌月に降に繰り越すことはできません。
- (6) 利用施設の状況により、希望日に利用できない場合があります。
- (7) 利用施設における面談において、お預かりが困難であると判断した場合、利用ができない場合があります。
- (8) 与薬は行いません。風邪などの感染症により与薬が必要な場合は、利用をお控えください。
- (9) 利用予約受付期間・利用キャンセル・利用可能状況については、ご希望の利用施設にご確認ください。

2. 預かり中のケガと体調不良時について

- (1) 安全面には十分に配慮しますが、やむを得ずケガや体調不良が生じた場合は、利用施設から保護者に連絡します。
- (2) 感染予防の観点から、集団での生活が難しいと判断した場合(発熱・目やに・目の充血・咳がひどい・下痢・嘔吐・発疹・耳下腺の腫れ等)は連絡しますので、お迎えをお願いします。
- (3) 利用施設が緊急と判断した場合は、救急車を要請する場合があります。
- (4) ご家庭で前日まで発熱があったり、体調の崩れがみられたり、ご家族が感染症にかかった場合は、利用施設にご連絡いただき、回復されるまではご利用をお控えください。

お問い合わせ

〒321-1292 日光市今市本町1番地
日光市役所 健康福祉部 保育課 保育係
☎TEL: 0288-21-5186
✉e-mail: hoiku@city.nikko.lg.jp

オンライン
申込フォーム
QRコード

